

～ 保護者の皆さんへ ～

京都府内で未成年者の**大麻※1**をはじめとする **薬物乱用の蔓延が危惧**されています。

※1 大麻はチョコ、ハッパ、ハシッシュなどの隠語で呼ばれている例があります。



☆インターネット等で大麻はタバコより害が少ないという間違った情報が流れています。

★**大麻はタバコより有害※2で、依存性がある危険な違法薬物**です。

※2 大麻はタバコより発がん性物質が約20倍含まれていると言われています。



こんなモノを持っていたら**要注意!!**
(大麻を吸うと「甘くさい臭い」がします)

大麻を吸うと、次のような急性症状が出ます！

- ◇不安、錯乱
- ◇心臓がドキドキする
- ◇のどが渇く
- ◇眼が赤くなる
- ◇まっすぐに歩けない
- ◇食欲増進
- ◇手で物が上手につかめない など

また、吸い続けると、体にいろいろな影響が出るおそれがあります！

- ◇いつも体がだるい
- ◇頭が痛い
- ◇のどが痛い
- ◇記憶力の低下
- ◇肺がん
- ◇不妊症
- ◇パニック症状
- ◇うつ症状 など



★**喫煙が大麻などの薬物乱用のきっかけになることがあります。**

☆**お子さんの喫煙を見過ごしていませんか？
違法薬物からお子さんを守るためにも、
喫煙の危険性について話し合いましょう。**

少年相談窓口

◇ヤングテレホン 075-551-7500

◇メール相談「パソコン」 <http://www.pref.kyoto.jp/fukei/>
「ケータイ」 <http://www.kyotofukei-syonen.jp/i>



京都府警察本部・京都府教育委員会・京都市教育委員会

平成28年1月

● 薬物から子どもを守る十か条 ●

ご家庭においても、お子さんの様子をしっかりと気に留めていただき、少しでも心配に思われることがありましたら、学校や少年相談窓口(裏面参照)にご相談ください。

1 飲酒・喫煙・薬物について子どもと話し合いましょう

子どもとよく話し合い、「誰でもやっている」「害が少ない」という誤った認識を変えましょう。

2 子どもの話をよく聞きましょう

話を聞こうとしていることを、言葉や態度で示しましょう。

3 子どもが話しやすい雰囲気を作りましょう

努力や成果をほめてあげましょう。
子ども自身を攻撃せずに、誤った行動を正すようにしましょう。

4 勇気を出して「NO」と言うことの大切さを伝えましょう

友人に引きずられることなく、勇気を出して「NO」と言うことの大切さを伝えましょう。

5 保護者が模範となるよう努めましょう

子どもは、保護者の言動を必ず見ています。
保護者の言動は、子どもの生活に強い影響を与えます。

6 子どもが友人から圧力を受けても支えましょう

友人からの悪い誘いに「NO」と返事することで、プレッシャーがかかることがあります。力強く支えましょう。

7 家庭内で大人のルールを決めましょう

飲酒、喫煙等において、「子どもの手の届くところに置かない」「子どもに勧めない」等、家庭内での大人のルールを徹底しましょう。

8 一緒に子どもが打ち込めるものを探しましょう

飲酒や喫煙、更に薬物への誘惑を絶ち、興味本位で手を染めることがないよう、子どもが夢や希望をもって打ち込み、全力で取り組める環境づくりに努めましょう。

9 他の保護者と協力できるようにしましょう

子どもの友人の保護者と協力し、子どもの様子に変わったことがあれば、お互いに連絡・情報交換できる関係を築きましょう。

10 飲酒・喫煙・薬物について子どもと一緒に学習しましょう

保護者も、一緒に飲酒・喫煙・薬物の知識を深めましょう。

京都市教育委員会

